



大きなお伊モが
とれるといいな

高森幼稚園でイモの苗植えを体験

6月13日、高森幼稚園の子どもたちが、園近くの畑でカライモの苗植えと、スイートコーンの種まきを体験しました。子どもたちは、はだしになって畑に入ると、まず園長先生から苗の植え方の説明を受けた後、一列に並んで植え込んでいました。その後、スイートコーンの種まきも行い、土のダンゴを作って遊んだり、畑での楽しいひと時を過ごしていました。秋には収穫体験も予定されており、園児たちからは「早く大きなお伊モがとれるといいな」との声が聞かれました。



土のダンゴもつくりました



ねがいごと、かなうといいね お年寄りとセタづくり

—高森保育園—

6月18日、高森保育園の年長組の子どもたちが、お年寄りと一緒にセタづくりをしました。

これは、お年寄り子どもたちとのふれあいを目的に行われているもので、参加された町内の6名のおじいちゃん、おばあちゃんたちからは、「子どもに返った気分で楽しくつくりました。」との声が聞かれました。

できあがったセタ飾りは、みんなで高森駅に飾り付けました。

交通事故に気をつけて

親と子の交通安全教室

—町立保育園合同—

6月18日、町と高森警察署の企画により、町立保育園5園合同で、「親と子の交通安全教室」が行われました。小さい子どもへの交通教育は大変難しいものですが、今回は交通指導員によるパネルシアターでの交通安全指導を実施。子どもたちは熱心に耳を傾けていました。

その後、林業総合センター前の駐車場で、シートベルト体験車両を用いた時速5キロでの衝撃を体験しました。シートベルトは尊い命を救います。チャイルドシートも適切に使用しましょう。



時速5Kmの
衝撃体験！
してみませんか



熱心に耳を傾ける子どもたち

がんばれ！高森中出身の2選手

全国高等学校総合体育大会(8月、茨城県)に出場



柔道 個人66kg級 鎮西高校3年 三井大徳君(高森・上町)
空手道 個人形の部 熊本商業高校3年 立山詩子さん(高森・昭和)



町民憲章

1. 水と緑と土のにおい、いっぱい住みよい町にします。
2. 伝統を重んじ、文化の薫る潤いのある町にします。
3. 老人を大切に、子どもの夢を育て幸せな町にします。
4. 勤労を尊び、産業を振興し活力のある町にします。
5. スポーツに親しみ、心身をきたえ健全な町にします。



赤ちゃんたんじょう



佐藤 陽 ちゃん	男	父母	玲紀	兒子
(高森・昭和)			公勝	寿子
佐伯 駿太 ちゃん	男	父母	了奈	子
(高森・森)			健ゆ	造き
橋本 空飛 ちゃん	男	父母	和香	代子
(高森・森)			泉真	由美
緒方 悠 ちゃん	女	父母	直美	孝子
(色見・中園)				
穴井 和音 ちゃん	男	父母		
(高森・昭和)				
甲斐 嵐士 ちゃん	男	父母		
(永野原・岩神)				
酒井 彩花 ちゃん	女	父母		
(高森・旭通)				

すえながくお幸せに



(村上 勝也 高森・横町)	5. 1
(渡邊 由美 水村)	
(佐野 進一郎 矢津田・高尾野)	5. 9
(瀬井 真弓 津留・栃原)	
(松崎 政人 菊池郡大津町)	5. 19
(岩下 加奈 高森・西丁市)	5. 28
(山室 宝誠 色見・本)	
(田代 元樹 高森・昭山)	5. 30
(古軸 玲美子 葉県流)	

おくやみもうしあげます



(住所)	(死亡者)	(年齢)	(御遺族)
高森・村山	本田 康祐	22	本田 逸雄
尾下・久保	下田 義政	84	下田シゲ子
上色見・前原	荒牧 ツミエ	93	荒牧 辰雄
上色見・井上	住吉 米子	73	住吉 陽一
上色見・前原	後藤 ハルミ	93	後藤 文数
高森・昭和	宇藤 辰男	73	宇藤 淳子
草部・宮の馬場	林 一敬	87	林 八重子
高森・横町	有働 フキエ	75	有働 壽美子
高森・菅山	平田 要助	71	平田 美和子
	奈爪 文秋	39	奈爪 由美子

人口の動き (5月末日現在)

世帯数	2,624 (+4)
男	3,699 (-4)
女	4,012 (-2)
総数	7,711 (-6)

善意の灯

ありがとうございました (敬称略)

■町社会福祉協議会へ
<香典返し> 岩下美智夫 下田シゲ子 宇藤淳子 後藤文数 平田美和子 林八重子 有働壽美子 手島セツ子 岩下幹男 甲斐世津男 津留セキ子 瀬井幸一
<一般寄付> 戸高秋男 立石ダンス教室

■広報送料寄付
畑野フミヨ (蘇陽町)

お知らせのページ

特設 人権相談
人権擁護業務の一環として、法務局と阿蘇人権擁護委員協議会の共催により、特設人権相談所を開設します。
人権に関するご迷惑のお悩みの方は、ぜひこの機会にご利用ください。

■日時 平成14年7月24日(水) 午前10時から午後3時

■場所 林業総合センター

■相談員 法務局職員
人権擁護委員 (岩下敬公、馬原清二、児玉民江、堤國雄)

なお、人権擁護委員は当日以外にも自宅において相談に応じております。

もしもし健康情報
熊本県保険医協会では、テレホンサービスにより、健康情報をお知らせしています。
7月のテーマは次のとおりです。
■月 最近低学年に多くみられる落ち着きのない子どもたち
■注意欠陥・多動性障害 (ADHD)
■火 肩こり(精神科の立場より)
■水 夏に多い子どもの耳の痛み
■木 小学校入学時の歯列不正について
■金 女性の外陰部のかゆみ
■土・日 繰り返す膀胱炎

※モシモシ健康情報
Tel 096・385・3300

年金相談
日本船舶振興会による無料巡回法律相談が行われます。担当弁護士は熊本県弁護士会の龍野勇さんです。
■とき 8月24日(土) 午後1時から午後4時まで
■ところ 芙蓉館

法律相談 (無料)
日本船舶振興会による無料巡回法律相談が行われます。担当弁護士は熊本県弁護士会の龍野勇さんです。

心配ごと相談
何か福祉に関するご心配ごとはありませんか？
高森町社会福祉協議会では次のとおり「心配ごと相談所」を開設いたします。心配ごと相談員がお受けします。
お気軽にご相談ください。

野尻地区
■とき 7月18日(木) 午前10時から正午まで
■ところ 朋遊館

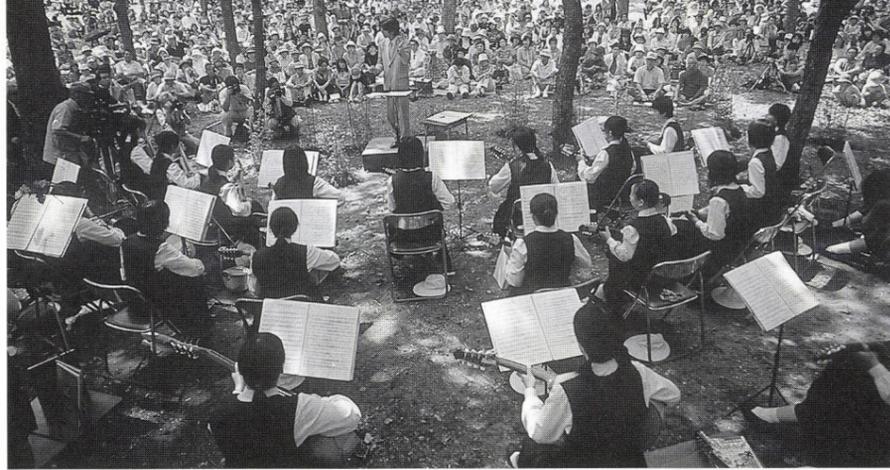
草部地区
■とき 7月19日(金) 午前10時から正午まで
■ところ 基幹集落センター

高森・色見地区
■とき 8月6日(火) 午後1時から3時まで
■ところ 芙蓉館

休日在宅医
診療は午前9時から午後5時まで

7月14日	後藤 医院	Tel ⑦-0019
7月20日	立野 病院	Tel ⑧-0111
7月21日	立野 病院	Tel ⑧-0111
7月28日	藤本 医院	Tel ⑦-0020
8月4日	平田 医院	Tel ②-0216
8月11日	馬原内科 医院	Tel ②-0646
8月18日	立野 病院	Tel ⑧-0111
8月25日	中村 内科	Tel ⑦-2333

*都合により変更になる場合があります。
阿蘇広域行政事務組合消防本部 電話 0967-34-0099



はなしのぶどうコンサート

野の花に捧げる音楽祭

今年も晴れた

22回目を迎えた「はなしのぶどうコンサート」が、6月23日(日)休暇村南阿蘇・野草園で開催されました。
みんなの願いが込められた「てるてるぼうず」の効果が表れたのか、昨年に続き屋外での開催となりました。
今年も尚綱中学・高校マンドリンクラブ(宮尾光一先生指揮)が奏でる澄んだ音色や、高森小学校(はなしのぶ合唱団)の合唱などで約3000人の聴衆を最後まで魅了しました。
また午後からは「花と遊ぶ」と題して「この花なぐ」と野草園で自然観察会が行われ大勢の参加した人たちは、野に咲く本物の野草に見入っていました。

このコンサートは「野の花に捧げるコンサート」として、自然に感謝し自然を守る大切さをみんなで考えようと毎年開催されているものです。



高森小学校はなしのぶ合唱団(5年生42人)も参加。「野に咲く花のように」とアニメ映画となりのトトロから「さんぽ」を合唱。

第18回 阿蘇の野の花
歌詞募集特選歌
光る未来へ(1番のみ掲載)
作詞 米原 健
(下益城郡城南町)
作曲 林田 戦太郎
編曲 宮尾 光一

1、小雨に濡れて 美しく
野原を飾る はなしのぶ
うすむらさきの 花色に
こころ奪われ たたずめば
雨もあがって 虹が立つ

6月から

悪質・危険運転の罰則を強化

道路交通法改正

ひき逃げや悪質・危険な行為、飲酒運転などに対する道路交通法の罰則が強化されました。
正しい交通マナーで私たち一人ひとりが交通安全を真剣に考えて行動し、交通事故を防止しましょう。
なお、主な改正内容は次のとおりです。

①ひき逃げ(救護義務違反)

現行	●罰 則：3年以下の懲役又は20万円以下の罰金 ●違反点：10点
改正後	●罰 則：5年以下の懲役又は50万円以下の罰金 ●違反点：23点

②酒気帯び(飲酒)運転

現行	●罰 則：「呼气1ℓ中0.25mg以上」に限り3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金 ●違反点：6点
改正後	●罰 則：1年以下の懲役又は30万円以下の罰金 ●違反点：体内アルコール濃度が ①呼气1ℓ中0.25mg以上の場合13点 ②呼气1ℓ中0.15mg~0.25mgの場合6点

阿蘇地域振興局の
出前講座

■目的 阿蘇地域の小中学校、高等学校及び地域住民に対し、振興局の日常業務を話すことにより、地域における県政の理解を深めることを目的とします。

■申し込みができる団体等 阿蘇郡内の小学校・中学校・高等学校・各種団体・地域住民で構成するグループ等

■実施日時 原則として申込者の希望に合わせて実施します。(ただし、原則として土・日・祝祭日を除く)

■講義をする者 阿蘇地域振興局職員

■費用 原則として無料(ただし、テーマによっては実費負担あり)

■申し込み方法 希望日の1ヶ月前までに県阿蘇地域振興局振興調整室へお申し込みください。

■問い合わせ・申し込み先 阿蘇郡一の宮町宮地2402 熊本県阿蘇地域振興局振興調整室企画調整班

Tel 0967・22・1111 (内線391)

パソコン講座

雇用・能力開発機構の委託により、求職者のための無料パソコン操作習得コースを開講します。この講座はパソコンの利用方法の基礎及び応用を勉強していただき、就職活動に役立てていただくことを目的としています。

■第3回(初級) ★Excel操作習得コース

○募集期間 7月10日～7月22日

○抽選日 8月1日(木)

○受講実施日 8月19日(月)・21日(水)・23日(金)

○時間 午前9時～午後4時(全18時間)

■第4回(中級) ★ホームページ作成コース

○募集期間 8月15日～8月26日

○抽選日 9月5日(木)

○受講実施日 9月24日(火)・26日(木)・28日(土)

○時間 午前9時～午後4時(全18時間)

■往復はがきに希望講習名・氏名・生年月日・年齢・住所・電話番号を記入して

Tel 869・2301 阿蘇郡阿蘇町大字内牧257 ワイエスプランパソコンスクールまで

電話でのお問い合わせは Tel 0967・32・3398

再就職希望登録者支援事業

「妊娠や出産、育児、または介護のために退職したけれど、将来働けるようになったら再就職したい。」そんな皆さまのために、財団法人21世紀職業財団ではさまざまな内容の支援を行うことで、もう一度働きたいあなたのスムーズな再就職をバックアップします。

■簡単な手続きで登録 登録票を事務所に備え付けていますので、電話で請求し、証明写真と一緒に郵送で申し込むこともできます。

登録期間は4年間です。引き続き登録を希望する場合は、1回に限り更新することができます。

■登録した方は、再就職の準備のための支援が受けられます。

①再就職の準備に役立つ情報誌「Re・Be(リー・ビー)」の送付②登録者同志の「交流会」などへの参加③再就職の準備についての「個別相談」④教育訓練の受講を支援する「割引券」の発行

■詳しくは (財)21世紀職業財団熊本事務所 Tel 096・324・2297

税金相談専用電話

阿蘇税務署に、熊本国税局税務相談室へ直接相談できる「税金相談専用電話」を設置しましたので、お気軽にご利用ください。

相談時間は、平日の午前9時から正午まで、午後1時から5時までです。

税務署までの電話料金は負担していただきますが、税務相談室への転送にかかる料金は当方が負担します。

相談は匿名でもお受けします。税金相談専用電話 0967・22・0559

知的障害(児)者巡回相談

知的障害(児)者の更生について、知的障害(児)者及びその家族、又は関係者等からの相談に応じます。

■相談内容 ①日常生活についての相談 ②医療についての相談(精神不安定、異常行動等) ③年金についての相談 ④就労についての相談 ⑤施設入所についての相談 ⑥療育手帳申請についての相談(再判定は除く)

■相談員 社会福祉主事、心理判定員、医師(福祉相談所、嘱託医師)

■相談期日 平成14年9月4日(水)

■場所 阿蘇地域振興局大会議室

■申し込み先 役場保健福祉課福祉係 Tel 2・1111(内線121)に7月26日(金)までに申し込んでください。

天気になあれ! てるてるぼうずコンテスト

「はなしのぶコンサート」の日が天気になりますようにとの願いを込めて、高森町観光協会吉良楨人会長が行った第12回「てるてるぼうずコンテスト」には26点の応募がありました。

コンテストの結果(敬称略) 金賞「フラワーテルちゃん」

高森保育園 銀賞「トルシエ・ニッポンばれ」

杉山 しげ行 銅賞「まあるいお日さまできてね」

山室英子 「みんなのおねがい」 高森小学校3年生



皇居から里帰りしたハナシノブ

語り継ぐ歌碑が完成

吹上の 御所に育ちし はなしのぶ 後の御手に 剪りて 賜ひぬ

昨年5月、皇居勤労奉仕団に参加した高森町地域婦人皇居奉仕団「紅葉会」の皆さんが、皇居内で育ったハナシノブを皇后さまから預かり、町に持ち帰ったことは本誌平成13年8月号でお伝えしたとおりです。この出来事を末永く語り継ぐと、記念の歌碑が休暇村南阿蘇の野草園に完成し、6月8日、関係者約50人が出席して除幕式が行われました。

正しい運転マナーで事故防止!

⑤暴走行為運転 現行 ●罰 則：6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金 ●違反点：15点 改正後 ●罰 則：2年以下の懲役又は50万円以下の罰金 ●違反点：25点

③酒酔い(飲酒)運転 現行 ●罰 則：2年以下の懲役又は10万円以下の罰金 ●違反点：15点 改正後 ●罰 則：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 ●違反点：25点

⑥無免許運転 現行 ●罰 則：6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金 ●違反点：12点 改正後 ●罰 則：1年以下の懲役又は30万円以下の罰金 ●違反点：19点

④過労運転等 現行 ●罰 則：6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金 ●違反点：6点 改正後 ●罰 則：1年以下の懲役又は30万円以下の罰金 ●違反点：13点

「勲五等雙光旭日章」を受章

松野清さん（高森・天神）



平成14年春の叙勲で、松野清さんが、「勲五等雙光旭日章」を受章されました。

松野さんは、昭和19年9月に満州国の訓導(教諭)として採用されましたが、5ヶ月後の国境警備中に捕虜として捕らえられ、昭和24年9月に復員。翌年から改めて教職に就かれ、高森小学校校長を最後に昭和58年退職。

実績を残されました。松野さんは「戦争を体験し捕虜として4年間過ごしました。病氣や怪我をしないで日本に帰って来れて幸せです。また、戦前の学校教育を学んできた私にとって、復員後初の赴任地である高森小学校では、戦後教育に切り替えることに苦労しました。ここまで教育の分野でやってこれたのも周りの皆さんの支えがあったからこそ。」と過去を振り返りながら受章の喜びを話されました。

在熊高森会総会開催

6月2日熊本市の鶴屋百貨店で、在熊高森会の総会が開かれ平成13年度の事業報告や平成14年度の事業計画等が承認されました。

この会は、熊本市や近郊にお住まいの高森町出身者で組織されており、会の親睦はもとより町内のイベントなどにも積極的に協力して頂いています。



熊本市下通りで開かれる阿蘇郡農業祭でもお世話になっています。

BSE対策

地元産の牛肉を町内全世帯に無料配布

BSE(牛海綿状脳症)対策として、本町では5月21日から6月13日まで町内全世帯を対象に、高森産牛肉の無料配布を実施しました。牛肉は、町内の肥育農家8軒と産肉検定センターが育てた13頭分のあか牛肉を使用。町から各駐在区ごとに配布し、駐在員さんや区長さんの協力を得て各世帯に配布しました。配布された当日は、各地でバーベキューの夕食会が開かれたようです。



高森・昭和地区では、316世帯に318.5kgを配布

救助技術で九州大会へ

阿蘇広域消防の利道誠和さん（高森・津留）

消防署員の救助技術を競う「熊本県救助技術大会」が、5月28日県消防学校で開かれ、ロープブリッジ渡過の部で利道誠和さんが見事7位に入賞し九州大会への出場を決めました。消防署員3年目の利道さんは、1日約3時間の練習を積み重ね、この大会3回目のチャレンジに於ける成果。

利道さんは「県大会では練習の成果が出て本当にうれしかった。九州大会でも全力を尽くして全国大会を目指したい」と話していました。



タイヤの重りを付けての訓練

おいしかったよ

ベルギー料理の給食



高森小学校3年2組の教室

サッカーのワールドカップで、ベルギー代表チームが来熊したことにちなんで、5月30日、色見・上色見・高森小と高森中学校でベルギー料理の給食がありました。牛肉を黒ビールで煮込んだ「カルボナーダ」というベルギー料理を、食べやすいようにアレンジしたものが特に評判で、ビールを使った料理とあって、酒を飲んで酔っ払ったお父さんの話などで楽しい給食となりました。

砲丸投げで優勝

障害者スポーツ大会

瀬田博さん（河原・市野尾）

5月19日、水前寺陸上競技場で第1回熊本県障害者スポーツ大会が開かれ、本町から出場した瀬田博さんが砲丸投げで優勝しました。

また、瀬田さんはソフトボール投げにも出場し、3位と大活躍でした。

瀬田さんは、7月7日に開催予定の県障害者技能競技大会家具部門にも参加予定です。

文芸

POETRY PAGE

肥後狂句

皐月

(阿蘇御神火会)

若葉陰 いいつとき筆休みゅうか
連休ボケ まだ日の丸は軒の下
もたもた 媽に言い訳しよるパパ
連休ボケ 包丁もまだがま出さん
若葉陰 課外授業の鉢合せ
成長して 立派に村の宮柱
若葉陰 楽しみはこの岩清水
もたもた 汐千狩りどま誘われん
若葉陰 さア枝打ちもひと区切り
成長して もう上場に手の届く
若葉陰 小昼の長うなる公役
連休ボケ 脳味噌はまだ遊びよる
もたもた 見るとほんに腹が立つ
成長して 他所にやろごつなかな娘

俳句

(河原すすきの句会)

茶を摘めば摘めよ摘めよと小鳥達
彩冴えて百花撩乱過疎の村
新緑や祖母傾の旅を行く
淡い花蜂の群がるうめもどき
梅雨入を告げる一降り慈雨となり
花摘めば腕に冷やりと青蛙
山も野も空迄夏の色となり
芍薬に上等の傘借してあり

森 政隆
後藤 法龍
本田 初雄
鶴林 巧
森 正六
阿部 ツエ
本田 訓子
岩下 京子

マナーを守って吸ってください

高森たばこ販売協同組合の皆さんが清掃活動



6月19日高森たばこ販売協同組合の皆さんが、高森駅前車場やその周辺の町道、高森温泉館周辺の清掃活動を行いました。これは、道路や公共施設が喫煙者に限らずごみのポイ捨てで汚されていることから、同組合の皆さんが年に2回自主的にこなしているもので、この日も約2時間かけて清掃活動を実施。理事長の野村三綱さん(高森・上町)は「ごみのポイ捨ては許されません。また喫煙者はマナーを守って吸っていただきたい」と話していました。



地域に開かれた学校をめざして

第1回学校評議員会開催

本校は、昨年度から県内のモデル校として学校評議員制度を導入しました。学校評議員は、地域の実情に合わせた特色ある学校運営を進めるため、住民の支援やアドバイスを受ける制度です。本校では県教育委員会より、高森高校の活性化や開かれた学校にするための諸施策について提言されます。今年度は6月11日に第1回会合を行い、「高森高校の存在意義



南九州地区代表でインターハイへ 陸上走幅跳 高橋桃子さん(3年)

高森高校3年の高橋桃子さん(白水村白川)は、高校総体県大会で準優勝し、沖縄県で開催された南九州大会に出場。大会では、5m39cmの記録で見事3位入賞を果たし、南九州地区の代表としてインターハイ全国大会へのキップを手に入れました。生徒会役員をしながら陸上のトレーニングを重ね、見事に予選を勝ち抜いた高橋さんは「全国大会でもっと良い記録を出して楽しみたい」と力強く話していました。



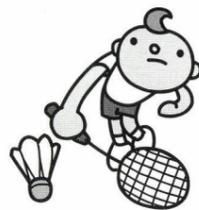
高森高校学校評議員 敬称略 今村博信(高森町長) 平塚勝一(高森中学校長) 本田美智子(連合婦人会長) 山村紘司(山村酒造社長) 三森義高(本校同窓会長)

義について話し合いを行いました。会合では「町に県立高校があることは地域の誇りであり、保護者の経済的負担の軽減にも役立つと思っています。これからも地域の期待に応え、実績をあげて一層の活性化を図ってまいります」との意見をいただきました。

高橋さんは、8月27日に熊本市で開催予定の第10回日韓中ジュニア交流競技会にも県代表として出場が決まっております。これからの活躍が期待されます。

高森町バドミントン大会

6月2日高森中学校体育館で、小学4年生から一般の部まで70名が参加してバドミントン大会が開かれました。選手たちは日頃の練習の成果を存分に発揮して、熱のこもった試合が展開されました。

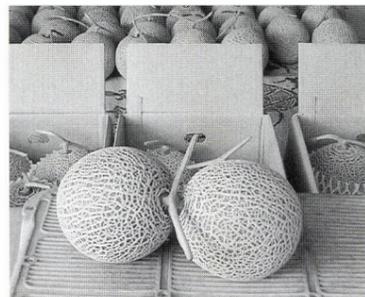


大会結果(優勝者のみ掲載)

- 一般の部(1部) 城井健吾・後藤俊明
□一般の部(2部) 岩下良治・下田靖子
□小学校6年女子の部 後藤成香・内倉奈々美(高森小)
□小学校6年男子の部 荒牧希・杉永一樹(高森小)
□小学校5年女子の部 山辺知佳・津留絵美香(高森小)
□小学校4年の部 松本和泰・岩下美幸(色見小)

双子のメロンびびっこ

メロン栽培をする岩下良治さん(色見・戸狩)では、1本のつるから2個のメロンが実りました。このメロンは、ネット系の赤肉メロンで「阿蘇高原メロン」として登録商標申請中であり、これまでも双子ができた経験はよくありましたが、どちらかが小さくなるか仕上がりが良くなかったりと商品としては不適合でした。岩下さんは「双子のメロンがここまで実るとは思いませんでした。全国で初めて栽培する品種のメロンで、こんなことがありこれから先が楽しみです」と話していました。



住民基本台帳ネットワークシステムで ひらへーIT社会

全国の市区町村の住民基本台帳と都道府県・電子政府・電子自治体の基盤をつくります。

住民基本台帳 ネットワークシステム

ICカード活用

昨年12月28日に公布された『住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令』により、住民基本台帳ネットワークシステム(以下「住民基本台帳システム」という)が8月5日から稼働することに決定しました。

住民基本台帳システムは、サービス全体を今年8月から実施する第一次サービスと、来年8月から実施する予定の第二次サービスの二段階で始まります。

まず、第一次サービスでは「住民票コード」が住民票の記載事項として追加され、市町村から都道府県に対して氏名、生年月日、性別、住民票コード及び付随情報からなる「本人確認情報」の提供が開始されます。本人確認情報は、都道府県で

記録・保存された後、指定情報処理機関(財団法人地方自治情報センター)に提供される手順になっていきます。この情報は国の機関や都道府県などが利用しますが、情報の提供先や利用目的は法律で具体的に限定されていることから、指定以外での利用はできません。また、住民基本台帳システムの運用に際しては、万全の個人情報保護対策が講じられるよう、サービス開始にあわせて総務省告示によるセキュリティ基準が定められる予定です。

住民基本台帳カード

第二次サービスから

第二次サービスでは、住民基本台帳カード(以下「住民基本台帳カード」という)の交付が開始されるとともに、居住市町村の区域外でも住民票の写しの交付が受

けられる「住民票の写しの広域交付」や、転入・転出の際に窓口へ行くのを転入時だけで済むようにする「転入転出の特例」のサービスがスタートします。さて、住民基本台帳はセキュリティ機能が完備されたICカードで、居住の市町村に申請すれば誰でも交付を受けることができます。ただし、他市町村へ転出する場合には交付を受けた市町村にカードを返納しなければなりません。このように、住民基本台帳システムは、政府が進めている電子政府・電子自治体を実現するための基盤としても、極めて重要な役割を担っていくものと考えられます。

平成14年8月以降順次実施

各種行政手続への、住民票の写しの添付が不要となります。

さらに将来は

インターネット申請に際し、住民票写しの添付に代わる役割を果たします。

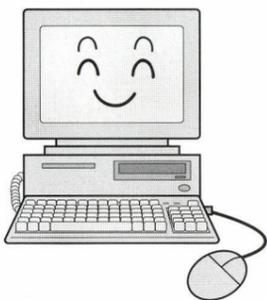
平成15年8月実施予定

住民基本台帳カードを持っている方は...

全国どこの市区町村でも住民票の写しの交付が受けられます。

転入転出時に窓口に行くのが1回で済みます。

住基ネットを運営するため、平成14年8月に住民票コードを住民の皆様へ通知します。個人情報保護に万全を期しつつ、IT社会に対応するため住基ネットを構築していきます。



同和教育推進協議会総会

6月6日林業総合センターで、平成14年度の総会が開かれ、全議案可決されました。本年から就学前部会が新設され、行政部会と社会教育部会、学校教育部会とともに、それぞれ部落差別の解消と人権の確立を目的とした活動を推進します。

各部会の重点目標

行政部会

行政職員の研修の充実を図り、広報誌による「高森町行動計画」の啓発活動・体験・参加型学習を推進し、男女共同参画の視念に立った取り組みを行う。

社会教育部会

町民一人ひとりがあらゆる機会を通じて自発的な学習や人権教育に参加することにより、同和問題・人権問題を正しく理解し、人権尊重の精神を身につけ、職場や家庭での日常生活において実践するよう事業所・地域・各種団体での中心的なリーダーを養成し、啓発活動に努める。



学校教育部会

学校における教育活動全体を通じて子ども達の人権意識を育むため、その担い手である教職員の同和問題・人権問題に対する基本的な認識を深め、同和問題の完全解決に向けて実践活動に取り組む。

就学前部会

保育園・幼稚園における教育活動や保育活動全体を通じて子ども達の人権意識を育むため、その担い手である教職員・保育士の同和問題・人権問題に対する基本的な認識を深め、基本的な生活習慣を育成し、豊かな感性や社会性を育む。

人権

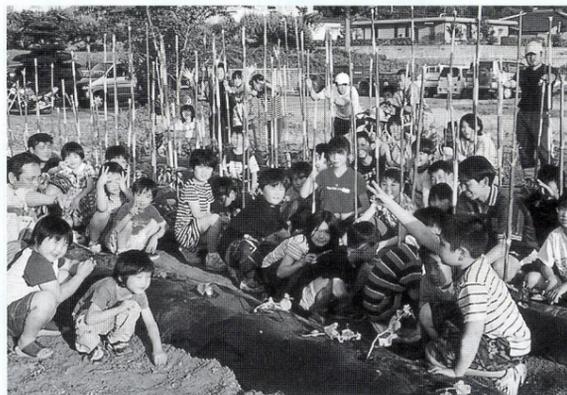
私たち「解放子ども会」学習会メンバー総勢51名は、毎週2〜3回の活動を上在「いこいの家」で行っています。高森小・高森中・高森高校の3校の仲間と先生たちとで、楽しい活動をしています。

さて、この「解放子ども会」ですがなぜこのような活動をしているのか、なぜいこいの家で行うのか簡単にお話します。

いこいの家が「差別をなくそう」という強い気持ちを持った人たちの願いによって建てられた建物であること。それだけにいこいの家に集うこと自体が差別の解消に向けて意義深いものと考えています。現在、そんな気持ちを持った大人から子どもまでのたくさんの人がこのいこいの家でいろいろな勉強をしています。

解放子ども会では「差別に負けない力」「差別を許さない力」をつけるための勉強をしています。しかし、このような力をつけるためには、様々なその基礎となる力が必要になってきます。解放子ども会では、教科中心の学習、体験活動（野菜作り、キャンプ、お楽しみ会、見学旅行・・・）、人権に関わる学習等、とてもいろいろな活動を行っています。それがその基礎になる力をつけていくための活動です。これまでに、文字を知らないために人生の輝きを大きく

差別を許さない 差別に負けない子どもたち



奪われてしまった人が数多くいます。解放子ども会では、様々な活動を通して豊かな人間性を培い、差別に負けない子どもたちを育てたいと願っています。

とはいうものの、解放子ども会の活動をこれだけで理解してもらおうのは難しいと思いますので、もしよければ、毎週水曜日、木曜日（午後5時10分〜）に活動していますので「いこいの家」においてになりませんか。

へつなごうよ 一人ひとりの あたたかい手

（高森町人権啓発フェスティバル啓発標語の中から）
住民生活課 同和对策係

高森町職員採用試験のお知らせ

平成14年度高森町職員採用試験を下記により実施致します。採用試験要項、試験申込書は役場総務課でお受け取りください。

受験手続きなど、試験の詳しい内容については、おたずねください。

職 種	採用予定人数	勤務先及び職務内容
一般事務	3名程度	長部局又は教育委員会に勤務し、一般事務に従事
保健師	1名程度	長部局に勤務し、保健指導業務に従事

■受験資格

- 昭和49年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者。（保健師は昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた者）
- 次のひとつに該当する方は受験できません。

ア、日本国籍を有しない者（保健師を除く）。イ、成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）。ウ、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。エ、高森町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。オ、日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

■第一次試験の日時・場所・試験の内容

平成14年9月22日（日）午前8時30分から／県立阿蘇高校／一般事務：教養試験・適性・作文試験、保健師：教養・専門・作文試験

■申込手続き 高森町発行の申込用紙により、必要事項を記入して、下記申込先に郵送又は持参すること。

■受験受付期間 平成14年7月29日（月）から8月16日（金）まで（土曜日・日曜日を除く）
郵送の場合は8月16日までの消印のあるものに限り受け付ける。
受け付け時間は、午前8時30分から午後5時まで。

■問い合わせ・申込先 〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168番地
高森町役場総務課 Tel. 09676-2-1111（内線113）

自衛官募集の案内

自衛官を希望される皆さんへ・・・

次のとおり、各種試験日程をお知らせします。

- 2等陸・海・空士 男子9月17日（火）
女子9月24日（火）
- 曹候補士（男・女） 9月16日（月）
- 一般曹候補学生（男・女） 9月16日（月）
- 航空学生（男・女） 9月21日（土）
- 受付期間 8月5日（月）～9月6日（金）



※応募資格が各種目によって異なりますので、詳しいことは、自衛隊までどうぞ。

■自衛隊阿蘇募集事務所 Tel. 0967-34-0348

愛の献血



7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

移動献血車がやってきます
あなたの善意をお寄せください

- と き 7月31日（水曜日）
9時30分から11時30分まで
12時30分から16時まで
- と ころ 林業総合センター

□次の献血予定日 12月20日（金）

生命保険
 多くの家庭では、病気、事故、交通事故など突然の災難や老後の生活に備えて、生命保険に入られていると思います。
 納税者本人や家族を受取人とする生命保険契約、郵便年金契約等に係る保険料又は掛け金を支払った場合は、一般の生命保険契約に係るものと個人年金契約に係るものごと、その年中の支払額に応じてそれぞれ最高5万円が「生命保険料控除」として、その年の所得金額から控除されます。ただし、その年に生命保険契約などに基いて受け取った剰余金や割戻金は、支払った保険料から差引計算することになります。
 なお、保険契約が5年未満の生命保険契約などについては、控除の対象とならないものがあります。
 また、被保険者の死亡や満期等により保険金を受け取る場合は、契約の内容などに応じて、相続税、贈与税又は所得税が課税される場合があります。

保険と税

税の広報

休暇村だより

プールがオープンします！

期間：7月14日（日）～8月31日（土）
 時間：午前9時～午後5時
 料金：大人（中学生以上）300円、小学生200円、幼児100円、見学100円



毎週水曜日はプールの日
 高森町内の小学生は入場料無料

★オープニングイベントのご案内★

7月14日（日）10：30～
 高森町民に限り無料開放！！
 催し物：宝探しゲーム・お楽しみ抽選会（空くじなし）
 当日は無料送迎「プールバス」を運行します。
 【迎え時間】役場高森中央出張所（元産交バス営業所）
 9：45→高森駅9：50→休暇村10：00
 【送り時間】休暇村15：00→役場高森中央出張所
 15：10→高森駅15：15
 ■問い合わせ 休暇村南阿蘇 Tel 09676-2-2111

児童扶養手当制度の所得制限などが変わります

8月から、児童扶養手当制度が改正され、所得制限限度額や手当額などが見直されます。

①所得制限限度額及び手当額の改正【母子2人（扶養1人）の場合】

■所得制限限度額

	現 行	見 直 し 後
全部支給	90.4万円未満(204.8万円未満)	57万円未満(130万円未満)
一部支給	90.4万円以上192万円未満 (204.8万円以上300万円未満)	57万円以上230万円未満 (130万円以上365万円未満)

■手当額

	現 行	見 直 し 後
全部支給	月額 42,370円	現行どおり
一部支給	月額 28,350円	月額 42,360円～10,000円

②所得の範囲の見直し

- ・所得の範囲に養育費所得の8割を含める。
- ・母である受給者について寡婦控除（特別寡婦控除）を行なわない。

■児童扶養手当制度についてのお問い合わせは
 役場保健福祉課福祉係Tel 2 - 1111（内線122）

損害保険
 火災等の災害に備えて支払う損害保険料は、その契約内容により最高1万5千円が「損害保険料控除」として、その年の所得金額から控除されます。
 また、損害保険料を受け取る場合の課税関係も、契約の内容により異なりますが、保険を掛けていた人が建物の焼失や身体障害・疾病を原因として受け

取る保険金には、原則として課税されません。
 しかし、例えば事業者の方が火災により商品を焼失した場合、焼失した商品の損害保険金は事業収入（売り上げ）となります。
 ■お問い合わせ
 阿蘇税務署
 Tel 0967・22・0551

統一標語
 ふれあいと 対話が築く 明るい社会

7月は「社会を明るくする運動」強化月間

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

「初盆を迎えるご家庭」の記事について

今年7月23日受付分までを、広報誌とは別に7月24日に「広報たかもり号外」として全世帯に配布します。（これ以降の追加、変更は各組回覧）



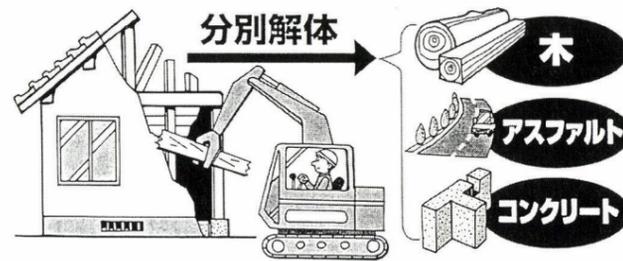
※次の場合は、戸籍住民係まで連絡してください。

- ◎掲載を希望されない場合
 （翌年度に変更される場合など）
 - ◎亡くなられた方が、本町に住所が無かったが、本町で初盆を迎えられるなどで、本記事への掲載を希望される場合
- 住民生活課 戸籍住民係 Tel 2-1111（内線133）

建築物の解体工事などでは

『分別』と『リサイクル』が必要です

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」のお知らせ



知事への届出が必要

平成14年5月30日から、一定規模以上の建築物の解体工事などを行う場合は工事着手の7日前までに県知事へ「届出」が必要になりました。

一定規模とは・・・

- 建築物の解体・・・80㎡
- 建築物の新・増築・・・500㎡
- 建築物の修繕・模様替え（リフォーム等）・・・1億円
- その他の工作物（土木工事等）・・・500万円

■届出等に関するお問い合わせは
 熊本県阿蘇地域振興局土木部企画調査課
 Tel 0967-22-0072 fax0967-22-4370

農業振興地域整備計画の全体見直しについて

本町では、平成14年度に農業振興地域の全体見直し事業に取り組みます。それに伴い、平成15年度は除外申請を一切受け付けません。今後1年以内に農業振興地域の除外・転用等の予定がある方は、農林振興課へご相談ください。

なお、7月に全体見直しについての地区説明会を実施します。（日程等は別途回覧します）

■問い合わせ先
 役場農林振興課農業振興係 Tel 2 - 1111（内線153）

お詫びと訂正

6月号春季ナイターソフトボール大会の記事で誤りがありました。
 正 第三位 ス克蘭ブル
 誤 第三位 ドリームズ
 お詫びして訂正いたします。



肝炎ウイルス (C型・B型) 検診が始まります

住民健診の時期となりました。平成14年度から5年間、肝炎ウイルス検査が基本健診に併せて行われます。これは、C型肝炎に感染していても、自覚しないまま放置されることが多く、肝硬変や肝がんに移行するのを防ぐために早期に発見しようとして実施されるものです。

C型肝炎とは?
C型肝炎ウイルスの感染によつて起こる肝臓の病気で、重症化するまでは自覚症状も現われにくいと言われています。

血液を介して感染し、多くは慢性化し、自然に治ることはまれなことです。適切に管理されないと肝硬変や肝がんに移行することがあります。

検診対象者は?

基本的に、40・45・50・55・60・65・70歳の方で、5年間で感染・発病が心配されるこの年代の人が対象になります。

この他に、過去に肝機能異常を指摘された人・広範な外科的処置を受けたことのある人・妊娠分娩時に多量に出血したことのある人で、定期的肝機能検査を受けていない人が対象になります。

検査の方法は?

血液検査で判定されます。



検診の対象になる方は、この機会に是非受検され、早期に発見し肝臓の怖い病気を防ぎましょう。気になることがあれば、保健師までご相談下さい。

C型肝炎ウイルスに感染したら、何に気をつければいいの?
① 飲酒を控える。
② 定期的に医療機関を受診する。
③ かかりつけ医師が処方した薬を勝手に止めたり、かかりつけ医に無断で薬を服用したりしない。

なお、これらの行為の中には、そもそも違法なものが含まれます。感染防止だけでなく行わないことが基本となります。握手や入浴、食器の共用など、普段の生活で感染することはありません。

感染を予防するためには?
① 歯ブラシ、カミソリなど血液が付いている可能性のあるものを共用しない。
② 他の人の血液に触るときは、ゴム手袋をつける。
③ 注射器や注射針を共用して、非合法の薬物(覚せい剤、麻薬等)の注射をしない。
④ 入れ墨やピアスをするときは、清潔な器具であることを必ず確かめる等。



栄養士のいただきます

～食中毒にご注意を～

食中毒予防の3原則

菌を つけない・増やさない・殺す

◎夏場に多い食中毒7月から9月がピークです

変なニオイがしなければ大丈夫。食べる前に熱を加えれば大丈夫。冷蔵庫に入れておけば大丈夫。真空パックだから大丈夫。こんな間違った認識が家庭での食中毒のもと。

◎どうして食中毒は起こるの?

- ・魚介類や肉類を切った包丁やまな板を洗わずに、切った野菜を生で食べる。
- ・これから使う食材を、少しの間だからと室温に放置しておいた。
- ・感染した家族と同じタオルを使った。

◎しっかり消毒と乾燥を!

～汚れを落とさないまま消毒しても、効き目は半減～
調理器具やふきは食材ごとによく洗剤で洗い、熱湯や漂白剤で消毒を。そして、日光に当ててよく乾かしましょう。よく乾かすことが一番大事です。

◎しっかり加熱を!

～加熱したつもりでも、中心部まで火が通っていないと…～
O157は食品の中心部を75度以上で1分間以上加熱すれば死滅します。しかし、よく起こるケースは、表面は加熱されていても、食品の中心部まで火が通っていないケース。

手づくり料理ししび

～ささみのサラダ～



□材料 (5人分)

ささみ3本・きゅうり1本・人参1/2本・レタス3枚・玉ねぎ1/2個・酒少々・ごま油10g・酢20cc・砂糖大さじ1

□作り方

① ささみは、酒をふり電子レンジまたは、蒸し器で酒蒸しにして、ほぐしておく。
② きゅうり、人参、玉ねぎはせん切りにして、水にさらしておく。
③ 酒・ごま油・酢・砂糖を混ぜ合わせ、①②とよく混ぜ合わせ、器に盛る。

食生活改善推進員

芹口直美さん(草部南部)の作品

最近は空調設備がよくなって、一年中室温が一定に保たれているため、冬でも菌が増殖します。食べ物の管理は、くれぐれも慎重に!



消防なんでも南部分署

阿蘇広域行政事務組合消防本部
南部分署 Tel 2-9034

集中豪雨に要注意!

集中豪雨は、限られた地域に突発的に降るため、予測は比較的困難です。

チェック!

- ※ 防災無線・ラジオ・テレビ等で気象情報を収集しましょう。
- ※ 急傾斜地の土石流には十分注意し、危険を感じたら早めに避難しましょう。
- ※ 増水した側溝・河川には近づかないようにしましょう。

火災・救急は Tel 119番

河川の氾濫や土砂崩れに十分注意しましょう!



高森警察署だより

職種・区分	警察官B (大卒以外) (男性・女性・武道指導)	警察事務 (高校卒業程度)
受付期間	8月14日(水)～30日(金)	8月14日(水)～30日(金)
試験日	10月13日(日)	9月29日(日)
試験地	熊本市・八代市・本渡市 (武道指導については熊本市のみ)	熊本市・八代市・本渡市
受験資格	S50.4.2～S60.4.1生の方で、警察官A(大学卒業又は見込み)の受験資格のない方 武道指導については、上記に加え柔道又は剣道の2段以上の段位を取得している方	S56.4.2～S60.4.1生の方 (学歴・性別不問)
採用人員	7月上旬決定	7月上旬決定

※試験案内(申込書)の請求など詳しい内容のお問い合わせは…

〒862-8610 熊本市水前寺6-18-1
熊本県警察本部警務課採用係 096-381-0110 (内線 2642, 2643)
熊本県人事委員会事務局 096-383-1111 (内線 6834)

※警察官B(男性)は、本県以外の8都府県(千葉・警視庁・愛知・滋賀・京都・大阪・兵庫・福岡)が同時に受験できます。
※警察官B(武道指導)第一次試験の試験地は熊本会場のみとなります。



「熊本県警察職員募集」
のお知らせ